

母子保健における助産婦のあり方に関する研究

分担研究者 加藤尚美

【総括】

母子保健法の改正に伴い、平成9年度から母子保健事業の市町村への移管に伴う実施に際し、そのマンパワーの一員である助産婦の効率的活用のあり方を明確にするために、3年間にわたり以下の1)~3)のリサーチクエッションを中心に検討した。更に8年度の研究成果に基づいて必要になった4)のリサーチクエッションを新たに加え、次の4つの課題について、本研究の協力者である産後のケアワーカー、栄養士の領域からの研究者を得て、助産婦との関わりについて研究を行った。

1. 市町村で母子保健事業を行うに際して助産婦に対して住民は何を期待しているか
2. 産後ケア、妊産婦ヘルパー派遣のニーズはあるか
3. 病院で働く助産婦は退院後の産婦に対して何らかの支援ができないか
4. 潜在助産婦の活用について調査

以下、リサーチクエッションについて、3年間の取り組みをふまえ個々の研究結果について、その概要を記す。

1. 市町村で母子保健事業を行うに際して、助産婦に対して住民は何を期待しているか

初年度は出産後1年未満の母親に助産婦へのニーズ調査を行った結果①分娩経験のある母親であっても、助産婦という職種に対する認識が希薄であったが、助産婦に対するイメージ化が容易にできる母親は助産婦業務に対する要望が強く継続した産後支援を望んでいた。②S県K市で母子及び女性問題に対応している住民の助産婦に対する期待は、助産婦は保健所・保健センター等を拠点として住民の身近な所での活動することが望まれていた。また、出産施設に対しては産後の電話相談、家庭訪問、等の施設からの継続的な支援を求めていた。

2年目は、より身近に助産婦と接点がある母子保健推進員等の住民運動メンバー及び助産婦から援助を受けた経験のある育児グループに対して助産婦へのニーズを明らかにした。その結果、保健センター等市町村には助産婦の常駐が望まれている。期待されている役割は育児相談を中心に産後の生活指導、家族計画、産後の家庭訪問等、産後ケアに関する相談が多かった。助産所、助産婦への期待としては、更年期相談、家庭訪問等であった。

今年度は、助産所における電話相談についての調査、分析を行った。その結果、1助産所で1カ月平均36件の電話相談を受けていた。その内容は、母親からは、乳児の保育・成長・異常症

状・産後の母体の身体的変化・疲労・乳房トラブル・母親の健康状態や非妊娠女性からの避妊・不妊相談、月経異常、性生活などの相談であった。相談状況は助産所での出産以外の出産者や市外居住者からの相談や、曜日、時間に関わらず相談を受けていた。助産婦は、住民の身近かな所で、妊娠期、産褥期、新生児期のケアを始めとし、女性の健康問題の生涯にわたる相談役としての役割期待があることが分かった。

2. 産後ケア、妊産婦ヘルパー派遣のニーズ

1)産後のケアワーカーの派遣のニーズ及びケアワーカーのあり方について検討した。

初年度は、産後のケアワーカー利用者の実態について調査した結果、産後の母子支援に必要な援助を行う専門的サービスの担い手としての期待や、一定期間暮らしを共にする者として全人間的な関わりを求める期待などであった。退院後褥婦が受けたい援助としては、初産婦は家庭訪問、入院中に育児技術の習得を希望しており、経産婦では上の子供の保育施設、家事のサービスを希望していた。産後のケアワーカーの利用は、産後の家事・育児に実母や近親者からの手助けが得られない事であった。今後、社会の変化に伴い近親者に面倒を見て貰う煩わしさや意見の相違や、核家族などにおいては、ケアワーカーへのニーズは高くなると考えられる。

2年目は産後支援者の活動に関する意識調査を行った。ケアワーカーは専門的サービスの担い手としての役割を果たしたいと意欲が高いことがわかった。そのためにニーズにあった研修を行い、専門職と共同していくことが必要である事が示唆された。

今年度の研究では研修制度の確立と、これらの養成・研修内容のカリキュラム等を提示した。

2)母子保健における食生活支援

初年度は医療機関に通院する妊産婦を対象に食生活支援の実態を調査した。その結果①妊産婦は食生活に関心が高く、同時に不安を抱え②病院、保健所など複数の施設で食生活指導を受けており③指導内容の実践率が高く指導効果が大きいと同時に異常のない妊婦において必要以上のコントロール職の実践者が多い等であった。これらのことから、専門職種間での連携の必要性を示唆した。

2年目は専門職種のあり方、姿勢について検討することを目的に、食生活指導について専門職種間及び地域内施設間の連携状況について調査した。その結果①助産婦、保健婦の70%栄養士の半数が指導上で困った経験をもち②多職種間の連携を望んでいる事が分かった。

今年度は、助産婦が在籍する保健所管内の町村に居住する住民を対象に、専門職種に関するニーズ調査をおこなった。乳房マッサージなど母乳に関することは助産婦に、食事や栄養に関することは栄養士に、児の異常や発育・発達、予防接種に関することは医師に、保健や生活に関する

ことは保健婦を希望するものが多く、児との遊び、ストレス発散法については他の項目に比べ職種にこだわりのない。母乳分泌促進のための食事指導は助産婦を希望するものが多くいる事などから助産婦は、栄養士と連携を持ちながら、産褥期の特に母乳促進への食生活指導をしていく必要がある。母子保健における食生活指導支援を考えると栄養士、助産婦の存在は大きく、市町村へのこの職種の配置は必要不可欠であるといえよう。

3. 病院で働く助産婦は退院後の産婦に対して何らかの支援ができないか

初年度は、勤務助産婦による退院後の母子支援の継続的な関わりについて病院等施設看護管理者及び助産婦に対し意識調査を行った。助産婦の86%は、新生児訪問は病院等で分娩に関わった助産婦が実施することがよいと答えている。また、施設内看護管理者の50%は条件が整えば訪問指導を行うことに賛成していた。看護管理者及び助産婦が共に、家庭訪問を行っていくためには助産婦の要員確保が先決であると答えている。

2年目は、病院等施設からの新生児訪問を実施している病院及び助産婦会・勤務助産婦での実際の取り組みについての実態を調査した。結果、助産婦職の増員もなく勤務内での実施は無理を生じており、要員の必要性が示唆された。また、病院の協力を得て勤務助産婦による新生児訪問指導を試みた結果、母親及び実施助産婦の満足度は高く出産施設からの継続ケアとしての重要性が判明した。

今年度は、昨年に引き続き、勤務助産婦が新生児訪問を行いたいと志気が高まっている状況にある、病院看護管理者の理解を得て、勤務助産婦による家庭訪問を試みた。結果、分娩時又は入院中関わった助産婦の訪問の意義は大きく、今後は、単にサービスの一環としての支援ではなくケアの質を考えた家庭訪問へと変えていく必要がある。また、病院で働く助産婦も専門性を発揮することができ、また病院での業務にフィードバックすることができ、さらに仕事及び助産婦としての満足を得ている。

家庭訪問をモデル的に行った結果①産褥1カ月までの間に勤務助産婦による家庭訪問のニーズは高く、プライマリーケアを通しての情緒的な支援を強く望んでいた②勤務助産婦による家庭訪問は退院後2週迄の早い時期に行う事が望ましい③入院中に母児に何らかの問題があった場合は勤務助産婦の訪問を優先的にすることが望ましい④1カ月52名の対象者に、勤務助産婦が家庭訪問の実施をする場合、1週2回の非常勤助産婦の導入により可能である。

今後は、現行の保健所からの委託制度を病院施設等に、直接に委託できる制度を導入する事ができれば、勤務助産婦による家庭訪問がスムーズにできる病院施設が増えていくものと考えられる。

4. 潜在助産婦の活用

初年度の褥婦のニーズ調査から、母親の助産婦へのニーズとして新生児訪問が高いことが分かった。そこで、2年目には、新生児訪問について、助産婦職の中でも従来からこの事業の担い手であった開業助産婦に対しての実態調査を行った。その結果、開業助産婦の新生児訪問の実施は月平均8.3件で料金は2000円以下で適正な料金を希望していた。また、潜在助産婦の地域母子保健活動への参画希望等について助産婦養成機関の28校の協力を得て調査を実施した。助産婦未就労助産婦活動への登録希望者は729名内5.8%は既に家庭訪問を実施しており、44.2%は必要な研修を受け依頼があれば家庭訪問を実施したいと答えていた。

今年度は、潜在助産婦の活用について検討、研修・訪問の実践指導をおこなった結果、地域活動を意図し、潜在助産婦に実践を伴う継続教育は非常に効果的であることを示唆した。潜在助産婦に訪問指導活動を委託する場合には、研修を行うことにより、期待できる訪問指導ができると考える。今後、潜在助産婦の効果的な活用のためには、安定した活動場所の提供、実践の評価を可能にするフォローアップシステムや評価システムの開発、地域・行政システム把握のための学習会の提供、潜在助産婦への育児・家事サポート体制等の整備が必要であることが分かった。

平成8年6月厚生省は助産婦養成課程カリキュラム改正の中で、助産婦が備えるべき資質、能力として次の3つの能力を挙げている。

1. 妊産褥婦及び胎児、新生児の健康水準を診断し、妊娠・出産・産褥が自然で安全に経過し、育児がスムーズにおこなえるよう援助できる能力
2. 女性の一生における性と生殖をめぐる健康問題について相談、教育、援助活動ができる能力
3. 安心して子どもを産み育てるために個人及び社会にとって必要な地域の社会資源の活用や調整を行える能力

これらの能力を持った助産婦は、その能力を発揮できる場や活用がなされてこそ、社会に貢献できるものとする。助産婦は、看護職の中において長い歴史をもち、家庭分娩が一般的だった頃には妊産婦をはじめ女性の一生・家族等、地域住民は助産婦に指導や助言を求めてきた。松本¹⁾は、施設分娩への急速な移行に伴って当然その欠陥を補い、地域における保健指導体系の確立や、分娩施設との十分な強調連絡がはかられなくてはならなかったが、保健所や母子健康センターがその機能を果たしていないと指摘している。地域における保健指導体制の確立は必要である。助産婦には多くの人々から女性のライフステージ全般に亘ってニーズがあり期待されている事が本研究を通して解った。今後も地域母子保健における助産婦のニーズの質、量そして助産婦要員の必要数等についての研究が必要である。助産婦の専門性を発揮することは、住民及び母子のニーズに応えるといえよう。そのためにも助産婦自身の日々の研鑽、努力も不可欠である。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用 論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



【続 括】

母子保健法の改正に伴い,平成9年度から母子保健事業の市町村への移管に伴う実施に際し,そのマンパワーの一員である助産婦の効率的活用のあり方を明確にするために,3年間にわたり以下の1)~3)のリサーチクエッションを中心に検討した.更に8年度の研究成果に基づいて必要になった4)のリサーチクエッションを新たに加え,次の4つの課題について,本研究の協力者である産後のケアワーカー,栄養士の領域からの研究者を得て,助産婦との関わりについて研究を行った.

1. 市町村で母子保健事業を行うに際して助産婦に対して住民は何を期待しているか
2. 産後ケア,妊産婦ヘルパー派遣のニーズはあるか
3. 病院で働く助産婦は退院後の産婦に対して何らかの支援ができないか
4. 潜在助産婦の活用について調査

以下, リサーチクエッションについて, 3年間の取り組みをふまえ個々の研究結果について,その概要を記す.